

民有地を含む支障木伐採促進による 災害時の緊急輸送道路等の寸断防止

自治体名
埼玉県皆野町
人口(R5.10.1現在)
9,091人

取組のキーワード

■ 支障木伐採

■ 森林環境譲与税活用

■ 集落孤立対策

■ 補助金

地域計画の履歴

令和4年3月 策定

取組のカテゴリ

想定災害

地震災害

風水害

雪害

取組主体

行政職員

地域住民

施策分野

住宅・都市

交通・物流

活用した国の交付金等

森林環境譲与税

取組の概要・ポイント

取組と脆弱性の関係

- ✓ 平成26年の雪害において緊急輸送道路沿いの倒木を原因とする通行支障が生じ、物資輸送や孤立集落の発生に対するリスクが顕在化。
- ✓ そこで、緊急輸送道路や孤立のおそれがある集落へ通じる道路の寸断を未然に防ぐための対策として本取組を推進。

何を実施することにしたか

- ✓ 台風や大雪等が発生した際の倒木被害を防ぐため、公有地、民有地にかかわらず林道や町道、公共施設周辺にある森林整備を推進。
- ✓ 民有地については、森林所有者へ行政と地域が一体となって働きかけ・説得を行い、町による支障木伐採への同意取得を行うほか、「皆野町支障木伐採事業補助金」（以下「町補助金」という。）の活用により、総合的に伐採を推進。

取組の推進状況

- ✓ 道路パトロールにより月2回程度定期点検を実施し、点検により得た情報や地域からの要望を取りまとめた上で優先順位を定め、支障木の伐採を推進。
- ✓ 町では特にインフラ設備周辺の森林整備を優先的に行うことで被害を未然に防ぎ、防災体制の向上を図っている。
- ✓ 町全体での支障木伐採件数は年間2件であり、町補助金交付件数は1件である（令和5年度現在）。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 平成26年の雪害において、緊急輸送道路沿いの倒木が原因となり通行支障が発生し、復旧までに3日～5日の期間を要したことから、台風や大雪等による災害時に交通支障を発生させるおそれのある樹木を伐採し、集落孤立を防ぎ災害に強い道路交通網の構築を図る必要性を認識
- 併せて、森林環境税創設に伴い、森林環境譲与税を財源として、支障木伐採事業を始め、事前防災の取組を促進させることとした。

2 取組の内容

- 災害発生時の倒木による緊急輸送道路の寸断や孤立集落の発生を未然に防止するため、定期的にパトロールを実施し、町管理道路沿いの支障木の点検結果等を踏まえて、森林整備の優先順位を定め、順次伐採等を進めていくこととしている。
- 町有地については、迅速に町による伐採等の対応を行うことはもとより、対象が民有地の場合は、地域と協働で所有者に働きかけ、同意を得た上で町による伐採を行うほか、町補助金（伐採費用の1/2補助、上限10万円）※の活用を促進することにより所有者自らによる伐採も促すなど、総合的に対応。

※令和5年度以降、森林環境譲与税を財源とし取組を充実。

- 本取組は、枯死した樹木等の早期発見にも寄与しており、森林整備による町民生活の更なる安心・安全の向上に繋がっている。

広報誌における補助制度の周知記事

支障木伐採事業補助金のお知らせ

町民の生活に関わりのある森林の適切な維持管理を目的として、森林内の支障木伐採をする森林所有者に対して補助金を交付します。

町内に森林を所有されているかたは、ぜひご利用ください。

対象事業 住宅や道路に支障を及ぼす恐れのある樹木の伐採

補助対象者 町内の森林所有者

補助金額 支障木の伐採に係る費用(消費税を除く)の1/2(上限10万円)

申請 申請書に以下の書類を添えて産業観光課へご提出ください。

- 1)見積書
- 2)事業実施箇所の位置図
- 3)事業実施箇所の現状写真

※事業実施前の申請が必要です。制度の詳細についてはお問い合わせください。

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

事前に備える目標（行動目標）

- ・交通ネットワーク、情報通信機能を確保する

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- ・沿線建築物等の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態

○対応策として、「緊急輸送路や孤立のおそれがある集落へ通じる道路の通行止めを未然に防ぐため、管理道路沿いの町有地、ならびに民有地樹木を伐採」することを明記

○支障木の伐採については、地域計画の策定により、町の抱える災害リスクを洗い出せたことで、その対応施策として、効果的な事業が実施できている。

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 災害発生時に倒木のおそれがある箇所を町に整備していただいたことで、住民が安心して通行できるようになり、大変よかった。高さのある樹木を整備するのは、高齢化が進み、困難であることから、こうした取組を実施していただくことにより、地区の課題解決に繋がるので、ぜひ継続していただきたい。（行政区長）

5 今後の展開予定

- 事業の促進を図るべく、森林所有者、行政区長等への継続的な周知・広報に努めるとともに、災害に強いまちづくりを更に推進するため、森林環境譲与税を活用した森林整備等の強化策も検討していく。